

米子市環境基本計画

2011 - 2020

〔改定版〕(2016 中間見直し)

自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち

～みんなで守り、育み、伝える米子の環境～



米子市

ごあいさつ



米子市は、秀峰大山がもたらす豊かな水と緑に恵まれ、四季折々の自然と歴史・景観資源を併せ持つ美しいまちとして発展してまいりました。

しかしながら、急速な都市化や社会経済活動の発展に伴い、自動車による大気汚染や騒音問題、生活排水等による水質汚濁など、日常生活に伴う都市生活型公害から、地球温暖化、オゾン層の破壊をはじめとする地球規模のものまで、複雑・多様化した様々な環境問題が生じ、私たちの生活に影響を及ぼすようになっております。

こうした環境問題に適切に対応し、将来にわたって良好な環境を保全し創造していくため、本市では、平成17年に「米子市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき、平成24年3月に、環境施策の総合的かつ計画的な推進をするための指針となる「米子市環境基本計画（計画期間：平成23年度から平成32年度）」を策定し、環境保全のための行政の具体的な施策及び市民・事業者の行動指針を明らかにしました。

このたび、計画期間の中間時期に当たり、めまぐるしく変わる昨今の環境動向及び計画の進捗状況に対応するため、環境基本計画の一部見直しを行いました。今回の見直しでは、骨格となる「目指すべき環境像」や「基本目標」はそのままに、温室効果ガス削減に向けた取組や循環型社会への転換に向けた取組などを中心に、「推進する施策」や「数値目標」などについての見直しを行いました。

今後とも、本市が目指すべき環境像「自然の恵みに感謝し、ともに歩みつづけるまち」の実現には、市民や事業者の皆様と行政がそれぞれの責務と役割について、パートナーシップのもと一体となって行動していくことがますます重要になってまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この計画の見直しに当たり、市民アンケートを通じ貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様や、慎重なご審議をいただきました米子市環境審議会委員の方々をはじめとする関係各位に心から感謝を申し上げます。

平成28年12月

米子市長 野坂康夫